

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会三重本部

令和元年度「第4回東紀州支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和2年3月9日(月) 午後1時~2時30分
受付	午後1時から
開催場所	会場名：熊野商工会議所 2階研修室 所在地：熊野市木本町171 電話番号：0597-89-3435
受講定員	10名程度
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者・一般消費者
受講料	協会会員・一般の方 無料 他団体会員 1,000円
研修の内容 講師	「民法改正 宅建業者としての注意点」 熊野ひまわり基金法律事務所 所長 弁護士 森 将 氏
申込方法等	申込書を2月21日までに郵送またはFAX(059-227-5019)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 東紀州支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒514-0008 津市上浜町1-6-1 連絡先 TEL 059-227-5018 (担当者 眞田)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....